

女性活躍推進行動計画

女性が個性と能力を活かし活躍できる職場づくりを行い、女性社員を積極的に採用することにより、「心遣い」や「やさしさ」のある丁寧なサービスの提供による業績の拡大を図るため、次のように行動計画を策定する。

～計画期間～ 平成 30 年 6 月 1 日 ～ 平成 34 年 5 月 31 日

～現状課題～

- ① 三隅火力発電所の増設事業や大型クルーズ船の寄港を契機に、観光タクシーを含めタクシーの需要が増えてきているが、ドライバー不足のため受注しきれない状況にある。また、ドライバーの平均年齢も高齢化してきているため、ドライバーの世代交代と確保が急務である。
- ② アテンドができる女性ドライバーのニーズが高まってきていることから、今後アテンドのできる女性ドライバーを採用し、養成していく必要がある。
- ③ 男性主体の職場であったため、女性が快適に就労できる環境を整えなければならない。

～目標～

期間中にドライバー兼観光アテンダントとして女性社員を 3 名以上採用する。

～取組内容～

- ① 職場環境の点検、修理箇所の把握。
 - ・平成 30 年 6 月～ 職場環境整備に係るニーズの調査、把握
 - ・平成 30 年 7 月～ 施設設備（更衣室・休憩室・トイレ等）の整備実施
- ② 積極的な採用活動の実施
 - ・平成 30 年 6 月～ HP による PR、新聞折り込み広告等の実施
- ③ 女性社員の接遇研修を実施し、プロとしての意識を養う。
 - ・平成 30 年 6 月～ ニーズの調査、把握
 - ・平成 31 年 6 月～ 社外研修制度内容の検討
 - ・平成 32 年 6 月～ 社員への周知、改善点の調査、把握
 - ・平成 33 年 6 月～ 制度実施